

通 知 書

前略 株式会社整理回収機構（以下「当社」という。）は、貴社に対し、以下のとおり、ご通知いたします。

貴社発行の週刊朝日2007年5月4、11日合併号157頁以下に掲載された当社に関する記事（以下「週刊朝日記事」という。）については、その取材時に、当社は貴社記者に対し事実に基づいた回答書を手交し事実に基づき正確に報道されたい旨申し入れたにもかかわらず、債務者側の言い分のみ偏った記事となっているのはまことに遺憾です。

週刊朝日記事は、当社職員が株式会社柏屋ホテル破産管財人の補助者として同社破産手続開始決定当日、同ホテルに赴き、管財業務の一環として同ホテルに宿泊したことについて掲載されたものですが、同誌159頁において当社及び破産管財人の反論を掲載しているものの、

- 1、「割引料金で宿泊、飲食…」との見出し
 - 2、本文冒頭行「非常識な話である」
 - 3、本文冒頭三行目「RCCの職員らが、自ら債権を買い取った温泉旅館に宿泊し、温泉に入ったり、ビールやウイスキーを飲んだりしていました。しかも、宿泊料金や酒代は割引料金で済ませてしまう。こんなことが許されるのでしょうか。これがRCCがやるべきことなのでしょうか。」との同ホテル関係者の証言
- は、 当日、株式会社柏屋ホテルに宇都宮地裁から破産手続開始決定がなされ、これにより破産管財人が破産者の財産及び経営についての全ての権限を有することになり、従業員も破産管財人の指揮監督下に入ったこと、 当日、当社職員らは、破産管財人から補助者に選任され、破産管財人の行う管財業務の一環として行動していること、 当社職員らは「客」として同ホテルに宿泊したのではなく、破産管財人の指示の下、管財業務の遂行のため宿泊したこと、を最初に説明せず、先ず、週刊朝

日記事を読んだ読者をして、当社職員が債権者としての地位を利用して債務者経営の旅館に割引料金で宿泊したとの誤認を与えるものです。

そもそも、貴社担当者からの当社に対する2007年4月13日付照会書面自体(別添1)が予断と偏見をもって作成されており、債務者側関係者、代理人の言い分に基づいて記事を書こうとしていることが明らかな書面でした。

これに対し、当社は、広報担当者が本年4月18日に貴社廣川智行記者と中村裕記者と面談し、当社の同日付回答(別添2)に基づいて回答しましたが、終始、両記者は債務者よりの姿勢を変えようとしませんでした。

貴社は破産管財人に対しても同旨の照会をし、破産管財人も書面にて回答したと聞いておりますが、週刊朝日記事は取材段階から債務者側の言い分を基に当社を非難しようとの目的でなされたものと言わざるを得ません。

週刊朝日記事は、破産管財人の管財業務を債務者側の立場から非難するものであり、貴社が標榜されている「真実を公正敏速に報道し、評論は進歩的精神を持してその中正を期す」ことからはおよそかけ離れた報道と言わざるを得ず、債務者側の一定の意図に貴社が利用されていると思われま

す。

さらに、2007年4月24日付貴社朝刊10面に掲載された当社に関する記事(以下「4月24日朝刊記事」という。)も、以下述べる経緯のとおり、到底、中立公正な立場から報道しているものとは言えないものです。

本年4月23日午後5時30分ころ、山田厚史編集委員から当社広報担当宛に「これから本日の前田議員の質問につき取材に行く」と連絡があり、当社広報担当者が「今からは会えない、明日午前10時30分にお会いして説明する」と述べ、4月24日午前10時30分の面談を約束しました。

本来であれば、議員の質問した内容につき、当社の説明を十分に聞いた上で記事を掲載するのが、中立公正な立場からの報道と思われませんが、4月24日朝刊記事は、議員の発言のみを引用するばかりか、当社が4月24日午前10時30分から説明するといっているにもかかわらず、「当日は会って話はできない」と返答した言葉尻を捕まえて、当社コメントとし

て「現時点ではコメントできない。改めてお答えする。」と当社があたかも説明に窮しているかのような誤解を読者に与える記載を行っているのは悪意をもって書かれたものと言わざるを得ません。

本年4月8日朝刊記事、週刊朝日記事及び4月24日朝刊記事の一連の記事は、債務者側の言い分を基に当社を非難しようとの目的でなされたものと思料されます。

よって、当社は、貴社に対して、以上の一連の記事につき、貴社の「報道と人権委員会」における厳正な調査の実施及び朝日新聞において当社の主張を掲載する機会を設けることを要求いたします。

当社は、貴社に対して、本通知書到達後7日以内に当社の申入れに対する回答を当社宛ご連絡くださるよう求めます。

爾後、本件に関連する事項につきましては、十分に慎重な取材、報道を心掛けていただきますよう、強く申入れいたします。

草々

平成19年4月25日

〒164 - 0012

東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル

通知人 株式会社整理回収機構

代表取締役 奥野善彦

〒104 - 8011

東京都中央区築地5丁目3番2号

朝日新聞東京本社

代表取締役社長 秋山耿太郎 殿